

日本共産党岡山市議団の東つよしです。委員長報告に反対する討論をいたします。反対する議案は以下の通りです。

- 甲第2号議案 令和2年度岡山市一般会計予算について、
- 甲第3号議案 令和2年度岡山市国民健康保険費特別会計予算について、
- 甲第15号議案 令和2年度岡山市水道事業会計予算について、
- 甲第28号議案 岡山市奨学金条例を廃止する条例の制定について、
- 甲第29号議案 岡山市入学一時金貸付条例を廃止する条例の制定について、
- 甲第30号議案 岡山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、
- 甲第32号議案 岡山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、
- 甲第33号議案 岡山市立認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について、
- 甲第34号議案 岡山市立学校条例の一部を改正する条例の制定について、
- 甲第46号議案 岡山市中央卸売市場（しじょう）業務条例の制定について、
- 甲第47号議案 岡山市花き地方卸売市場（しじょう）業務条例の制定について、
- 甲第60号議案 令和元年度岡山市一般会計補正予算（第5号）について です。

<市立園廃止民営化に反対>

甲第2号議案 令和2年度岡山市一般会計予算 歳出第3款民生費第10項児童福祉費第1目児童福祉総務費中、こども園推進事業費24億2800万円のうち高島、古都、浮田、宇野の認定こども園分、第10目認定こども園費中 認定こども園整備費16億1200万円余のうち庄内、鹿田、千種認定こども園分、

歳入第26款市債第1項市債第3目民生債第10節児童福祉債保育園・幼稚園一体型施設整備事業費充当14億4千万円、

債務負担行為中 庄内認定こども園（仮称）施設整備事業3億3000万余、鹿田認定こども園（仮称）施設整備事業2500万円余、

令和元年度岡山市一般会計補正予算（第5号）繰越明許費補正第3款民生費第10項児童福祉費幼保一体化整備事業8億7300万円余の古都、宇野、高島幼稚園の園舎解体工事費、

甲第33号議案 岡山市立認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について、

甲第34号議案 岡山市立学校条例の一部を改正する条例の制定について は、

市立園の廃止民営化や市立保育園の認定こども園化に関わる議案です。

保育園の入園を希望しながら入れなかった子どもが1月21日の1次内定の結果1868人も出ました。昨年より92人増えた過去最多の数字です。保育の受け皿が需要を上回ったといいますが、そのうち約800人分は認可外保育施設です。認可施設を求める保護者の方々の需要に見合うものではありません。こんなときに市立幼稚園保育園の廃止民営化のために多額のお金をかけるべきではありません。市立保育園を認定こども園に変えたところで、2号、3号認定児の枠が広がるわけではないので保育園に入れたい問題の解決にはなりません。

少子化の影響で、将来的に保育の需要は減少します。市立園の民営化で民間園の割合を高めることは、将来民間園同士で減っていく需要の奪い合いをさせることにつながります。今、子どもを安心して預けたい保護者の願いにこたえるために必要なことは、市立園の廃止民営化や市立保育園の認定こども園化に使うお金を、保育士確保や今の市立施設を活用した枠の拡大に大胆に振りむけることではないでしょうか。

<行き場のない3歳児問題の解決を>

甲第30号議案 岡山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について と

甲第32号議案 岡山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について は、小規模保育事業や家庭的保育事業（保育ママ）等の規制緩和です。

今、岡山市では3歳児の行き場がないことが問題です。小規模保育施設や保育ママに預けられるのは0、1、2歳です。3歳になったときに行く場所がない、連携施設がないことは、直ちに解決しなければなりません。連携保育施設がなくてもよい期間を5年間延長することは認めるべきではありません。連携施設に認可外保育施設も認めることは、保育の質の低下を認めるものであり、不適切です。

3歳児の居場所についてですが、昨年、市から、4、5歳のみを預かっている市立幼稚園でも3歳児教育をやりたいという話が地元連合町内会長に打診され、了承をえました。しかし結局この3歳児教育は実行されませんでした。3歳児の行き先の一つになりえたものを地元合意まで取っていながら実行しない一方、連携園がないことを容認させようとするに、政策のちぐはぐさを感じずにいられません。問題解決の本気さが問われると思います。

<貸与型奨学金廃止は時期尚早>

甲第28号議案 岡山市奨学金条例を廃止する条例の制定について、

甲第29号議案 岡山市入学一時金貸付条例を廃止する条例の制定について は、市の奨学金と入学一時金の貸し付けをなくす議案です。

新年度予算案に、給付型奨学金が計上されました。年間1.3億円の予算で、高校生限定の年間6万円です。歓迎します。ただ、これを機に現行の貸与型の市奨学金と入学一時金をなくすというのはいかがでしょうか。市は、他に貸与型奨学金があること、利用者が少ないこと、貸付額が200万円にもなることを理由にしています。貸与型市奨学金の利用が少ないのは、学生支援機構の奨学金より募集時期が遅いからだと思っています。これは裏を返せば学生支援機構の奨学金を利用できなかった学生の受け皿という役割を果たしていることになります。無利子であることは学生支援機構の第2種より優れています。また貸付であるがゆえに市の財政負担は決して多くはありません。

また、貸与型市奨学金は大学生も対象にしており、高校生のみが対象の給付型奨学金より多くの人を対象にしています。

岡山市奨学金と入学一時金貸付金は、ただちに無くすのではなく、せめて国や市の給付制奨学金の影響を見てから考えればよく、今無くすのは時期尚早だと考えます。

<山南義務教育学校に反対>

甲第2号議案 令和2年度岡山市一般会計予算 歳出第10款教育費第5項小学校費第10目学校建設費中 9億2600万円余、

歳入第26款市債第1項市債第10目教育債第5節小学校債義務教育施設整備事業費充当中 8億1300万円余、

債務負担行為中 山南義務教育学校（仮称）整備事業 13億8500万円余

これらは、山南義務教育学校（仮称）の建設に関わる予算で、山南中学校の敷地に4小学校を合わせて義務教育学校をつくるものです。国の方針では、義務教育学校は教職員の数は小中一体の学校より少なくでき、学校のリストラが可能なものです。

先日、大阪府池田市の義務教育学校、ほそごう学園を視察しました。ここではどのような教育を進めていくか、数年間の検討を経て義務教育学校を選択しました。岡山市では、なぜこの方針が決まったのか、教育委員会としての検討状況や判断基準が明確ではありません。例えば、あしもり学園は小中一体の学校として運営されていますが、義務教育学校ではありません。どんな教育体制でどんな教育をするのか、教育委員会に方針があるのか、危惧を申し上げ、予算に反対します。

<給食の民営化にノー>

甲第2号議案 令和2年度岡山市一般会計予算 歳出第10款教育費第30項保健体育費第15目学校教育費中 学校教育施設等整備基金運営費420万円余、および第12節委託料中給食業務委託料10億9300万円余、第24節積立金学校

教育施設等整備基金積立金 38 万円余、

歳入第 23 款繰入金第 2 項基金繰入金第 1 目基金繰入金第 49 節学校教育施設等整備基金繰入金 4900 万円余、

甲第 60 号議案 令和元年度岡山市一般会計補正予算（第 5 号）歳出第 10 款教育費第 30 項保健体育費第 15 目学校給食費中 学校教育施設等整備基金運営費 2300 万円余、および第 25 節積立金学校教育施設等整備基金積立金 2500 万円余、これらは給食調理業務の民間委託を進める予算です。

学校給食の民間委託は新年度も進み、ほぼ 60% にまで広がります。岡山市の学校給食は、かつての直営から、民間委託が導入拡大され、中学校を中心に自校調理からセンター方式にかわってきました。3 年前、中区の中学校で民間委託を受ける予定で話をしていた業者が人手不足で撤退し、1 学期の間、よその中学から食べ物を運ぶ事態に見舞われました。運ぶ現場を見に行きましたが、搬入搬出を想定した設備ではないので不安を感じざるをえませんでした。民間委託の調理員の待遇は決してよくはありません。給食の民間委託は不安定であることを認識しなくてはなりません。給食の民間委託拡大に反対します。

<校納金同意書は廃止を>

甲第 2 号議案 令和 2 年度岡山市一般会計予算歳出第 10 款教育費中 学校校納金の同意書提出に関わる予算も賛成できません。

給食費など学校に納めるべきお金について、まるで借金であるかのように扱うものではありません。学校が保護者にきちんと説明を行うことで足りるものであります。

<路面電車乗り入れ、吉備線 L R T 化に反対>

甲第 2 号議案 令和 2 年度岡山市一般会計予算 歳出第 8 款土木費第 20 項都市計画費第 1 目都市計画総務費、都市交通戦略推進事業費 16 億 1700 万円余中、路面電車の乗り入れを含めた岡山駅前広場整備事業 5 億 5900 万円余、及び、桃太郎線 L R T 化検討 6300 万円

これら路面電車の駅前広場乗り入れと吉備線 L R T 化に関する予算に反対します。

交通政策については、市内全体を視野に入れる、とりわけ 20 万人にのぼる交通不便地域の住民の足をどうするかを正面にすえることが必要だと考えます。路面電車や L R T 化ならイケイケドンドンでよいとはできません。路面電車の駅前広場乗り入れは、初め 10 億円といていた経費が 43 億円に増えました。駅前広場を後楽園風にしなくても本物の後楽園は路面電車に乗ればすぐそこです。イミテーションの

後楽園は要りません。

吉備線LRT化について、三門駅北側の住宅などを立ち退きさせ、軌道を敷設することは多額の費用を要し、住民の負担が大きいです。交通渋滞の原因になっているという踏切を信号化するなど、負担の小さい方法を検討することなく、LRT化ありきですめることはすべきではありません。吉備線沿線の活性化や、フィーダー交通など周辺地域へのバス路線への接続は、LRT化を待たずとも可能なものであります。

<ごみ収集は無料に>

甲第2号議案 令和2年度岡山市一般会計予算 歳出第4款衛生費第5項清掃費第1目清掃総務費中 家庭系ごみ有料化事業費3億7100万円余、
歳入第18款使用料及び手数料第2項手数料第4目衛生手数料第2節清掃手数料中 家庭系ごみ処理手数料9億8500万円余、
債務負担行為中 家庭系指定ごみ袋作成経費1億1800万円、
甲第60号議案 令和元年度岡山市一般会計補正予算(第5号) 繰越明許費第4款衛生費第5項清掃費家庭系ごみ有料化事業2100万円余、
これらは有料ごみ袋に関わる予算です。

ごみ袋の有料化が行われて十年になります。ごみ袋の売り上げから経費を引いた額は温暖化対策に使われているとしていますが、元々行政が行わなければならないものです。ごみの減量は頭打ちであり、気候危機とも呼ぶべき気候変動に対応するには、「有料化でごみを減量させ、収益で温暖化対策」という姿勢そのものを変える必要があります。

横浜市ではごみ収集の無料を維持したまま、徹底した市民の意識づくりでごみをリバウンドなしに減量しました。今は食品残渣に対し、水切りの徹底やそもそも食べ残しを出さないキャンペーンを広げています。

有料化は単なる市民負担増でしかなく、ごみ減量とリンクしません。有料ごみ袋予算は賛成できません。

<斎場政策の見直しを>

甲第2号議案 令和2年度岡山市一般会計予算歳出第4款衛生費第1項保健衛生費第30目火葬場費中 斎場施設関連整備事業費29億7000万円余中 北斎場分 28億9300万円余
第6款農林水産業費第1項農業費第20目農地費中 北斎場関連の農道整備費1100万円余、
第8款土木費第5項道路橋りょう費第10目道路新設改良費中 単独道路新設改良事業費および単独道路改修事業費の北斎場関連の道路整備費1億4700万円余、

歳入第26款市債第1項市債第4目衛生債第1節保健衛生債斎場整備事業費充当
26億5300万円余中 北斎場関連、

甲第60号議案 令和元年度岡山市一般会計補正予算(第5号)歳入第26款市債
第1項市債第4目衛生債4億3600万円余中 北斎場関連、

繰越明許費第4款衛生費第1項保健衛生費斎場施設関連整備事業1億8100万
円中 北斎場関連、

これらは北区富吉での新斎場整備事業にかかわるものです。

地域住民の合意が不十分なまま土地が取得され、住民の間の悲しい分断が持ち込まれる原因になった事業です。土地の取得価格にも疑問があります。新年度予算案では、地元要望に基づく道路整備も盛り込まれていますが、必要な道路であれば、新斎場の地元対策などとすりかえずにしっかり整備すべきものであります。最初のボタンの掛け違えをそのままに、お金だけは積み続けるやりかたには賛成できません。

< 苦田ダムからの不要な受水はやめよ >

甲第2号議案 令和2年度岡山市一般会計予算歳出第4款衛生費第15項上水道
整備費第1目上水道整備費中 岡山県広域水道企業団関係費2億1900万円余、

歳入第23款繰入金第1項特別会計繰入金第1目特別会計繰入金第1節水道事業
会計繰入金1800万円余、

第26款市債第1項市債第4目衛生債第15節上水道整備債岡山県広域水道企業
団水源開発出資金充当2億円余、

甲第15号議案 令和2年度岡山市水道事業会計予算収益的支出第1款水道事業
費用第1項営業費用第2目受水費中 岡山県広域水道企業団からの受水に要する費
用23億1600万円余、第2項営業外費用第2目他会計繰出金1800万円余、

資本的支出第1款資本的支出第1項建設改良費第1目基幹施設整備費中 瀬戸送
水施設建設負担金8300万円、

これらは苦田ダムからの不要な受水に関わる予算案です。

無駄なダムだという現地住民や県民の反対を押し切って作られたのが苦田ダムです。ダムの無駄は作っておしまいではありません。毎年、23億円を超える受水費を岡山市は払うことになりました。岡山市民の水の消費量が減り続けているのにも関わらずです。

広域水道企業団からの受水のために、瀬戸町大内の貴重な独自水源をつぶそうとしています。しかもこれに伴う瀬戸送水施設の管路は、広域水道企業団の施設なのに、岡山市は通常の出資や負担とは別に布設費用を負担するのです。

水道事業のムダは、水道料金として市民の負担になります。苦田ダムからの無駄な

受水はやめるべきであり、反対します。

<マイナンバー利用拡大に反対>

甲第2号議案 令和2年度岡山市一般会計予算歳出第3款民生費第10項児童福祉費第1目児童福祉総務費第12節委託料中 電算機業務委託料中 児童手当のマイナンバー利用拡大に関わる450万円、

甲第3号議案 令和2年度岡山市国民健康保険費特別会計予算歳出第1款総務費第1項総務管理費第1目一般管理費第12節役務費手数料中 オンライン資格確認対応2580万円余、

歳入第19款国庫支出金第2項国庫補助金第20目事務費補助金第1節事務費補助金社会保障・税番号制度システム整備費補助金2580万円余

は、マイナンバー利用拡大につながるものです。

国は来年3月にマイナンバーカードを保険証として使えるようにする方針をうけて、国民健康保険のシステム改修を行おうという予算は重大です。マイナンバーカードは導入当初は個人番号が他人に流出しないように気を付けて使おうという扱いでした。それが保険証と同じように病院窓口でつかえるようにシステム改修をするのです。個人情報漏洩のリスクを際限なく拡大する危険を指摘し、予算に反対します。

<市場解体につながる条例案>

甲第46号と47号議案は、卸売市場法の改定をうけた、中央卸売市場と花き地方卸売市場の条例制定です。改定卸売市場法では、それまで規制されていた第三者販売、商物分離、直荷引きが自由化できることになりました。これにより、卸が仲卸を通さない直接取引で価格決定が行われるとともに、大手流通、大手小売の流通における力が強まり、公平公正な価格形成が損なわれる危険があります。犠牲になるのは、消費者にとっての安全安心や生産者の経営です。

そのため、市場の条例制定にあたって札幌市や京都市などでは規制を残す内容になっていますが、岡山市の条例案では「市場秩序」への言及はあるものの原則自由化の内容です。

地方卸売市場である花きの市場では、「受託拒否の禁止」もなくなる条例案です。生産者の経営が不安定ならないかを懸念します。

市場をどう活性化させていくかが大切な時に、国の規制緩和をほとんどそのまま条例で持ち込むことは、市場の解体につながるものであり、賛成できません。

<自衛隊募集に反対>

甲第2号議案 令和2年度岡山市一般会計予算 歳入第19款国庫支出金第3項委託金第2目総務費委託金第1節総務管理費委託金中 自衛官募集事務費委託金6万9千円は、自衛隊募集を市が行うことに関する予算です。

市は、外交・防衛は国の専管事項だと答弁する一方で、自衛隊募集の国の仕事はうけるというのです。さらに、今議会では自衛隊への高校生世代の名簿提供について、要請があれば検討するとも言いました。

安倍総理は憲法を変えて自衛隊を書き込もうと言います。自衛隊を憲法に書き込むことは、自衛隊を憲法に書き込むだけでは終わりません。すでに憲法そのものに手を付ける前からイラン危機を名目にした中東派兵など、危険な任務を増やしています。災害救援などで活躍されている自衛隊員に、殺し殺させる任務を負わせるわけにはいきません。いま私のところには自衛隊を辞めたいが辞表を出しても辞めさせてくれないという相談が寄せられています。辞めたくても辞めさせてくれないブラックな職場に、市が国とともに募集を進めようとする予算には、賛成できません。

以上、議案に対する反対討論といたします。みなさんのご賛同、よろしくお願い申し上げます。